

令和3年度 学校経営方針

I 学校の教育目標

広く国際社会に生きる日本人としての自覚をもち、主体的で創意に富んだ心豊かな児童の育成を目指す。

- あたたかい心をもつ (生命の尊さが分かり、思いやりと規範意識のある児童)
- すすんで学ぶ (個性と創造力豊かな児童)
- つよい体をつくる (健やかな心身の育成と体力向上を目指す児童)

II 目指す学校像

- 児童が、学ぶ楽しさと成長する喜びを味わえる学校
- 保護者・地域から信頼される学校
- 教職員が、誇りとやりがいを感じる学校

III 練馬区立学校における学校教育の重点課題

- 1 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進
- 2 確かな学力の定着・向上や、体力の向上および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進
- 3 家庭及び地域社会に信頼される、開かれた学校づくりの推進

IV 中期経営目標（3～5年）

令和4年度の開校60周年を見据え、地域の特徴を生かし、「学校は地域とともに、子供のためにある」との経営理念を掲げ、以下を特色ある教育活動の重点課題として取り組んでいく。

- 1 防災対策・連携による地域との確かな信頼関係の構築
 - 首都直下型地震等の大型災害に備え、学校の防災教育と地域の防災対策の連携強化を図り、互いに命を守り支え合う確かな信頼関係を築く。
- 2 都市型農業を生かした命の教育の推進
 - 「第1次産業は、命の産業である」との意識を醸成すべく、体験と交流により都市型農業の環境を学校教育により深く取り入れ、生命の尊厳と郷土愛の心を養っていく。
- 3 家庭・地域・学校の教育力の融合
 - 地域連携コーディネーターをはじめとする地域人材や保護者ボランティア、学校応援団、民生児童委員等との連携を管理職が率先して深め、強化し、子供を真ん中に据えた互いに顔の見える関係づくりにより、教育力の融合を図る。

V 令和3年度 学校の教育目標を達成するための基本方針

1 あたたかい心をもつ

- いじめ、体罰、不登校ゼロを目指し、全教職員で児童理解に努めるとともに、人材活用と関係機関との連携強化により、学校教育相談力の向上を図り、児童および保護者との信頼関係を築く。
- 配慮を要する児童及び、学級への校内支援体制を特別支援教育コーディネーターと特別支援教室専門員が推進し、全教職員で全児童を指導するという校内意識を醸成する。
- いじめ防止研修の推進、いじめ調査（年3回）と体罰調査（年2回）を実施し、それぞれの校内対策委員会（定期）を開催し、未然防止と早期発見・対応に努める。
- サービス事故防止研修（年3回）、生活指導全体会（年3回）、学校保健委員会（年1回）、教育相談研修（適宜）を実施し、教職員の個々の資質および組織の団結力を高め、児童の問題行動及び、教職員のサービス事故防止に努める。
- 道徳教育の全体計画に基づき、道徳授業地区公開講座等による家庭・地域との連携を通して、道徳的実践力や豊かな人間関係を育む。
- 「立野小スタンダード」に基づく教職員の共通実践・指導等により、学習規律や生活規律の定着を図り、心の安定と学校生活の充実に努める。

2 すすんで学ぶ

- タブレット端末等、ICT機器の活用（研究推進の柱）や授業のユニバーサルデザイン（視覚化・焦点化・共有化）を推進し、どの児童にとっても分かりやすく取り組みやすい授業づくりに努め、学力の向上を図る。
- 時間講師や学力向上支援員等を活用し、指導体制や授業展開を工夫するとともに、学習指導要領に基づく、指導と評価の一体化による授業改善と個に応じた学習改善を図る。
- カリキュラムマネジメントの展開とSDGsを推進し、地域の人材・環境等の活用により、交流的学習、体験的学習、言語活動等の充実に努め、児童自らが学びの意義を考え、価値づける力を養う。

3 つよい体をつくる

- 令和2年度までの国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の研究成果やオリンピック・パラリンピック教育を通して、児童が生涯にわたって主体的に運動に親しむ資質・能力を育む。
- 体育科および体育的活動の時間（長縄・短縄・持久走等）の充実ににより、自己の体力向上に主体的に取り組む資質・能力を育むとともに、東京都平均以上の体力向上を目指す。
- 家庭・地域との連携による健康教育および安全教育の充実に努め、児童が生涯にわたって、自らの健康と安全を考え、工夫して生活をする力を育む。

学校改善の推進（学校力・組織力の強化、保護者・地域との連携強化）

- 専科教員による副担任制や4年生以上で行う教科担任制等により、児童一人一人に対する教師の関わりの質・量の向上を図り、児童理解の向上と組織連携力の安定化を図る。
- 日常の業務はもとより、教職員が個々に得意を生かした校内OJT研修を充実させ、相互に資質・能力の向上を図る。
- 慣行にとらわれることなく、校務の合理化、効率化を図るとともに、教職員の個々の状況に応じた働き方改革を推進し、ライフワークバランスの実現を目指す。
- 学校だよりやホームページ等による情報の配信、地域行事へ参加・交流等によ

る情報の収集に努め、児童を保護者・地域とともに育むという視点を大切にす
る。さらに、地域連携コーディネーターをはじめとする地域人材や保護者ボラ
ンティア、学校応援団等との連携強化による家庭と地域の教育力・資源（教育、
防災、農業）を生かした教育活動の充実を図る。

幼保小連携および小中一貫教育の推進

- 連携校および連携園との交流的、体験的学習を拡充し、子供の発達段階に応じ
た人間性や社会性を育むとともに、自覚やあこがれ、進学への意欲の向上を図る。
- 目指す15歳の姿を共有し、交流学习や進学時の引継ぎ、校区別協議会等によ
り、教員間の相互理解を深め、9年間の学びの連続性を踏まえた授業改善と発達
段階に応じた一貫した生活指導を図る。

特別支援教育の推進

- 教育相談会議、生活指導夕会等の充実と巡回指導学級担任との連携強化により、
特別支援教育の一層の推進と巡回指導の充実を図る。
- 明日を担う児童に、「共生社会の形成者」としての人権感覚を育む。